

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	2023年6月10日～10月6日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	童夢ガーデン柏保育園 ドウムガーデンカシワホイクエン		
所 在 地	277-0005 千葉県柏市柏4-10-1パークホーム 柏外レジデンス1F		
交通手段	JR常磐線、東武アーバンパークライン「柏駅」から徒歩5分		
電 話	04-7197-4355	FAX	04-7197-4356
ホームページ	http://www.littlegarden-group.co.jp		
経 営 法 人	株式会社リトルガーデン		
開設年月日	2022年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	柏市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	7				19		
敷地面積	3430.20㎡			保育面積		155.50㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	朝夕検温、健康観察								
食事	自園調理にて提供								
利用時間	7:00-19:00(平日) 7:00-18:00(土曜)								
休 日	日曜日、祝祭日、年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	散歩の際に地域の方へ挨拶をする								
保護者会活動	運営委員会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	4	8	12	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	9	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	柏市役所保育運営課	
申請窓口開設時間	8時30分～17時15分	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談	入園見学は随時可能	
利用代金	保育料、その他	
食事代金	保育料に含む	
苦情対応	窓口設置	園長
	第三者委員の設置	国松ひろき

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの最善の利益を第一に考え、将来社会を担っていく子どもの一人ひとりが「その子らしく健やかに」心身共に育っていく保育園を目指す。また、家庭や地域との連携を通して、養護と教育を一体的に行う。 ・一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育む。 ・主体的な遊びを通し、心身の健康と自立を育む。 ・お友だちや先生との関わりを大切に、社会性と自立を育む。 ・家庭や地域との連携も大切にして、子どもの成長を支えていく。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人講師による英語教室 ・絵本、音楽、身体を通じた表現活動
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>小さくて大切なお子様をお預かりする、童夢ガーデン柏保育園です。0～2歳児まで、定員19名の小規模保育園です。私たちは子どもたちの安全と幸せな成長に最善を尽くしています。おしゃれで清潔感のある施設を備え、保育に熱心なスタッフが心を込めてお子様の保育にあたります。個々の発達に合わせた関わりや、遊びを通じた学びを提供し、子どもたちが持つ無限の可能性を引き出します。外国人講師による英語教室や食育活動にも力を注いでいます。ぜひ、一度見学にお越しく下さい。お子様の明るい未来のために、私たちと一緒に成長しましょう！</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

童夢ガーデン柏保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
1. 「その子らしく健やかに」を園目標に掲げ、一人ひとりの子どもの思いに寄り添った保育に努めている
<p>0歳～2歳児を保育する小規模園であることから、乳幼児の生理的欲求を十分に満たし健康で安全に快適に過ごせるように職員間や保護者との連携を大切に一人ひとりの子どもに丁寧にしかかわる保育をしている。また子どもの個性や思いを尊重し、認めたり励ましたりしながら子どもが自信をもって自分なりの表現ができるようにその子のペースに寄り添い援助している。朝の会では保育者と一緒に歌や手遊び、絵本を楽しみ、気候の良い時期は毎日近隣の公園に出かけ自然と触れ合ったり体を沢山動かして遊んでいる。月に2回、外国人教師と歌やダンス、絵本などで一緒に遊び五感を使って英語を楽しんでいる。英語の歌やダンスは普段の保育活動にも取り入れ親しめるようにしている。</p>
2. 保護者とのコミュニケーションを大切に、職員が連携して子育て支援に取り組んでいる
<p>利用者アンケートでは、「先生が元気で安心して子供を預けられる」「子どもだけでなく、保護者にもいつも元気で明るい対応をしてくれる」等の回答が多く、子どもの姿からは、「喜んで登園し楽しく保育園生活をしている」は100%、「戸外遊びを通して自然に触れたり、地域に関わり十分楽しんでいる」は93%と高かった。家庭的な雰囲気の中で保護者とのコミュニケーションを大切に、信頼関係を築きながら保護者が安心して子どもを託し、子どもが安定した気持ちで園生活を楽しめるように、職員間の連携した取り組みが高い回答率に繋がっている。開園2年目であるが職員のチームワークは高く、今後も組織力の向上に努め、職員間で力を合わせて子どもの健やかな育ちに繋がる保育環境づくりや、保護者と協働して子育て支援に取り組まれることを期待する。</p>
3. 職員間が連携して食育活動に取り組み、子どもの食への興味、関心を育んでいる
<p>食育年間計画の方針に、「子どもが様々な食品に慣れ意欲的に食べる子ども」と「豊かな食体験を積み重ねる」を掲げ、食に関わる体験活動を計画し取り組んでいる。4月は食育絵本の読み聞かせ、5月は野菜に触れ、匂いを嗅いでみるなど五感を使って食材を身近に感じる、7月は野菜の切れ端を使ったスタンプ遊びなどをおこなった。直接食材に触れる活動は子どもが日頃残しがちな食材も食べてみようとする姿に繋げることができた。ラップを使って作ったおにぎりは食欲も増し家庭での話題ともなった。今後も野菜を洗ったり、皮むき体験など食材に直接触れる活動やクイズ、カードゲームなど子どもが楽しむことができる活動を計画している。栄養士は子どもと積極的に関わり保育者と連携しながら食育活動に取り組み、子どもの食への興味、関心を育んでいる。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
1. 保育日誌の記録から事例を挙げ、園内研修の中で「環境設定と子どもの育ちについて」職員間で学び合い保育の質の向上を目指すことを期待したい
<p>保育日誌は保育者の環境設定や子どもの遊びの様子、成長の姿、検討課題などを丁寧に記録している。記録の視点としては、保育者が設定した環境の中で、子どもが安心して夢中で遊んでいたか、その遊びを通して主体性、好奇心、集中力、創造力、探求力など、どのような力が育まれていたかを振り返り、保育者の環境設定と関わりの評価を具体的に記録し次の活動に繋げていくことが望ましい。日誌の事例を通して保育者間で話し合い学びを深めていくことで質の向上を目指すことを期待したい。</p>

2. 職員確保や園内研修の体制整備など職場環境の改善をさらに進めていく事が望まれる

今回実施した職員アンケートでは「人間関係が良い」「職員間の雰囲気が良い」という回答が多く得られた。しかし業務が多忙な中で、保育内容や保護者支援などの質の向上を図る上でゆとりのある職員の勤務体制も望まれており、職員確保など職場環境の改善にさらに努めていくことが望まれる。また、園内研修の体制作りを整え、園の実態や課題を明確にした研修テーマによる研修計画を策定し、職員一人ひとりの育成を図ると共に園全体の保育の質向上を目指す取り組みが期待される。

3. 地域に向け保育園の専門的機能を活かした子育て支援の取り組みに期待したい

園ではホームページやブログに園生活や保育内容を写真とコメントで分かりやすく掲載し情報発信したり、園周辺の環境や園見学の保護者からの情報を得て地域の子育てニーズの把握に努めている。今後は子育て家庭への相談、助言や散歩先で地域の親子との交流を積極的に図るなど、保育園の専門的機能を活かした子育て支援の取り組みに期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

福祉サービス第三者評価項目（童夢ガーデン柏保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	1	2	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	2	1	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			10 職員の質の向上への体制整備	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	1 利用者本位の保育	11 利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
		13 利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
		14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する教育及び保育の標準化	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	1	3
	3 教育及び保育の開始・継続	17 教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	19 教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	4	2	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	5	1	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	非該当1	
		27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
	5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1		
	6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3		
	計				115	非該当1 20

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 保育理念「子どもの最善の利益を第一に考え、将来社会を担っていく子どもの一人ひとりが『その子らしく健やかに』心身共に育っていく保育園を目指す。また、家庭や地域との連携を通して、養護と教育を一体的に行う。保育方針「一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育む。」を掲げ、保育目標「主体的な遊びを通じ、心身の健康と自立を育む。」「お友だちや先生との関わりを大切に、社会性と自立を育む。」「家庭や地域との連携も大切にして、子どもの成長を支えていく。」をホームページや重要事項説明書に明示し、見学や入園の際に分かりやすく説明している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 <input type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 <input type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 事務所に全体的な計画を掲示し保育理念・目標・方針を確認している。年間指導計画や月の指導計画作成時に園の理念・方針・目標を具体的に記載することで意識を深めている。さらに職員同士で保育理念について話し合い理解を深めるとともに、理念に基づいた思いを丁寧に伝えて職員の納得性を引き出す努力が望まれる。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標は重要事項説明書を用いて入園説明時や保護者会で伝えている。具体的な実践事例は毎月の園だより、給食・保健だよりなどで報告している。日々の保育内容は登降園時の日常会話や連絡帳等で伝えている。保護者アンケートでは「保育目標や方針について知っていますか」の設問に対し「はい」と回答された方は80%であり、保育理念、方針、目標などを各種行事の取り組みに合わせて伝え、保育活動の理解につなげることに期待したい。また、入園のしおり等に理念・方針等を分かりやすく記載することが望まれる。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 今年度事業計画が策定され、運営体制、運営方針、重点目標、職員育成計画、施設改修、給食方針、保健計画、環境整備、地域交流、第三者評価の受審、専門講師による保育活動、地域家庭支援などが計画されている。開園2年目、今年度の重要課題は①理念・方針・目標理解に努め保育観の共有化を図ること②研修時間を確保し保育の質の向上を図ること③子どもの自主性・主体性を育む環境整備④配慮が必要とする子どもに対する支援体制⑤地域交流などである。事業計画、重要課題は職員理解を深める意味でも全員で話し合うことが望まれる。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 各種会議で意思疎通を図っている。毎月の職員会議では各クラスの指導計画報告と振り返り反省を行い、情報共有をおこなっている。毎朝実施されるミーティングではクラス運営や保護者などの情報共有をおこなっている。また、非常勤職員が60%比率となり、情報共有を課題として取り組んでいるが、重要な課題や方針などの決定に当たっては職員と話し合い、共通理解を持ち着実にPDCAを回し園の問題解決に向けていくことを期待したい。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 今年度より新園長として就任し、皆で話し合い工夫しながら働きやすい職場づくりに努めている。園長が配慮していることは①職員の家庭環境も配慮したシフト調整に努めること②職員意見を大切にし、やりたい保育にチャレンジする環境づくりに努めること③話しやすい雰囲気づくりに努め、職員一人ひとりに声をかけ、悩みを聞き出しフォローすること等である。今回実施した職員アンケートでは「充実した毎日」「とても良い環境」「全園児の情報を共有して、クラス関係なく意見を言い合える」等の意見が多く、働きやすい環境づくりに努め、職員のモチベーションは高い。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント) 職員は自己評価チェックリストで子ども観・発達観の理解と共有、発達過程に応じた保育、個人差への配慮、個人情報保護などを確認し、意識の向上を図り、個人情報保護方針などに基づいて行動するように努めている。虐待防止について保育ミーティングで話し合い、具体的な事例を基に理解を深めるなど、倫理及び法令順守の徹底を図っている。就業規則等に倫理規定の明文化が望まれる。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 □ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 □ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員は勤務成績表定評で仕事の進め方、意欲、折衝力、責任感等11項目を5段階で自己評価し、目標、反省点を記入し成長点等のフィードバックを受けモチベーション向上を図っている。しかし「求められる職員像」などのキャリアアップやキャリアパスが明確な形で示されておらず、今後職務権限規定などを整備し役割別に求められる要素、資質を明示するとともに、適切な人材育成や評価を進めていくことが望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)園長が時間外労働や有給休暇取得状況を確認し就業関係の改善に努め、職員からの日常の相談に対してはすぐ時間を作るようにしている。法人本部や園長は人材確保に努めているが、一部の職員からは「職員の補充・職員が安心して就業出来るような環境を確保して欲しい」「職員の休みが重なる余裕が全くない」等の発言がみられ、改善策の検討を望みたい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 □ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)研修は職員一人ひとりのキャリアアップに繋がる研修を受ける機会を多く持つよう、計画を立てて取り組んでいる。保護者支援・子育て支援など報告書を提出し職員会議で共有している。園内研修は虐待防止、不適切な保育、水遊びの危険について、防犯対策などの実践的な研修が行われ、職員の能力向上に努めている。OJTは経験の浅い職員にベテランが付き、丁寧に指導育成を図っている。個別育成計画は面接により自己評価に基づく課題等を話し合い、個別の職員育成に努めているが、育成計画として明記はされていない。今後項目などを整理し職員一人ひとりの育成計画として立案されることに期待したい。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)日常の保育では子ども一人ひとりの心身の発達や生活の実態を把握し大切に愛情を持って接し、「その子らしく健やかに」心身ともに育っていくような保育に取り組んでいる。職員は「虐待防止、不適切な保育」などを研修で学ぶと共に「自己評価」を実施し園児と保育者の関わりについて確認している。虐待の兆候を見逃さないように子どもや保護者の様子に注意を払うとともに、必要に応じて関係機関と連携して対応する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 □ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)保護者には個人情報保護に関する方針を入園時に説明し、広報誌等の写真掲載の同意を得ている。職員は入職時に同意書を取り交わし、個人情報の記載された書類の外部への持ち出し、ツイッター、SNSなど外部に向けての発信などを注意喚起し個人情報保護の徹底を図っている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 □ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者とのコミュニケーションを大切にし、日常的に声をかけ相談しやすい雰囲気作りに努めている。懇談会等の機会を捉えて保護者の要望等を把握し、保護者からアドバイスなどを頂ける関係性がある。開設2年目であるが、今回実施した利用者アンケートの結果は回答率100%で「満足」以上回答が100%と大変評価が高く、子どもの成長を共有し、深い信頼関係を構築している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)要望・相談及び苦情の受付について重要事項説明書に記載し入園時の個人面談で保護者に周知している。また玄関に文書を掲示している。担当者の氏名は明記しておくことが望ましい。保護者からの相談、要望などは送迎時の会話や連絡帳などで受付、その場で対応できることは直ぐに回答し解決できるように努めている。相談、苦情対応マニュアルは設置している。今後、職員へ内容の周知を図り、苦情を受け付けた場合は問題の改善を組織的に実行できるようにしていくことが望ましい。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育士等の自己評価は年2回おこない、58の重点項目に沿って1～3段階で評価し内容を園長が確認している。また勤務成績表定評を記入し、年度後半に園長と面談をおこない自己の課題や目標を明確にして次年度に向けている。次年度は新たな取り組みとして自己評価に基づいて園内研修をおこない保育の質の向上を目指したいと考えている。園全体の自己評価は日々の会議の中で問題点や課題を話し合い改善に努めている。今年度は第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしていく。今後は園全体の自己評価の取り組み方として、職員による定期的な話し合いや保護者アンケートなどを実施し、園だより等で公表し質の向上を図っていくことを考えている。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 □分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的の実施している。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 安全、衛生、感染症、災害、事故対応等の基本的マニュアルは整備しているが、保育業務の基本的手順を記載したマニュアルは設置していない為、早急に作成していく予定である。保育指針の内容に則り、健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域に沿った保育者のかかわりや配慮事項について、また登園～降園までの一日の生活の流れに沿った手順や配慮事項について等を組み入れ、職員と意見を出し合いながら協同で作成し、全職員参画のもとで取り組んでいきたいと考えている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 利用の問い合わせや見学に関する情報はホームページに明記し、園の理念や方針、取り組み内容などを伝えている。遊びの様子は写真入りのブログで分かりやすく情報提供し、問い合わせページからは園見学の予約もできるようになっている。見学時は園長が対応し園内を案内しながら子どもの遊びや保育者のかかわりの様子を実際に見ていただいている。また、一日の生活の流れや散歩、歌、ダンス、絵画・制作などの表現遊び、外部講師による英語遊び、食育、テラスでの水遊び、季節の行事など、園が取り入れている活動内容や延長保育、慣らし保育に関することも伝え、利用者のニーズに応じた説明に努めている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会は入園前に個別でおこない、園長は園の理念・方針や重要事項説明書の内容を伝えている。園生活に必要な基本的なルールについては、保護者が十分に理解し安心してスタートできるように内容を読み合わせながら丁寧に説明している。また、慣らし保育は保護者の勤務状況に配慮した柔軟な対応に努めている。園児の持ち物など準備する物などは実物を提示しクラス担任が分かり易く説明している。家庭での基本的な生活状況も丁寧に聞き取り、ひとり一人の子どもの生活リズムや状態に配慮した受け入れができるように努めている。説明後は保護者から同意書にサインをいただき同意を得ている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は事業の目的、園の保育理念、方針、目標、行事、各年齢の養護と教育のねらい、内容、配慮事項、健康支援、食育の推進、衛生・安全管理、災害への備え、子育て支援、職員研修・自己評価、特色ある保育の内容等を組み込み作成している。現在は事業所が作成した全体的計画に基づき園運営や保育を実施しているが、次年度に向け全職員が参画しながら内容の見直しをおこない、園の状況を踏まえた計画の作成を目指している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、各年齢の年間・月間指導計画、食育計画、保健計画を作成している。月の指導計画は個別計画も併せて作成している。個別計画は家庭の様子を含めた発達状況を職員間で十分に話し合い作成し、保護者と連携して子どもの成長の見守りと適切な援助ができるように努めている。日々の活動はねらいに基づき環境構成をおこなっている。活動の様子は保育日誌に記録し、保育内容を振り返りながら次の活動に繋げている。今後は、保育者が取り組んだ環境構成の中で子どもがどのように遊び込み、どのような力が育まれているかを具体的に記録し、園内研修で日誌の事例を取り上げ、保育者間で話し合いを深め質の向上に繋げていく取り組みを期待したい。		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 □好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)子どもが安心感と信頼感をもって活動できるように、保育者は子どもの気持ちを読み取り、その子のペースを尊重したかわりに努め、子どもが自発的に遊びだせるように援助している。例えばなかなか遊び出せずにいる子どもは無理に誘いかけず保育者の楽しく遊ぶ姿を見せ、子どもの興味を引きつけタイミングを捉えながら「一緒にやってみようか?」と言葉をかけている。玩具は子どもの発達に即したものを用意し活動に応じて保育者が環境設定して遊んでいる。また活動により1, 2歳児の保育室を使い分け落ち着いて過ごせるように工夫したりテラスも活用している。自由あそび時の環境構成は、子どもが自由に玩具を選び取り出せるような設置や、ごっこ遊び、絵本コーナー、ブロック遊びなどのコーナーの設定を工夫し、子どもが主体的に好きな遊びを楽しめるようにしていくことが望ましい。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)朝の会の後、気候の良い時期は毎日散歩に出かけ戸外活動を楽しめるようにしている。園周辺には様々な環境の公園があり、四季の草花や昆虫を見つけたり、どんぐり拾いなどを楽しみながら自然の中でたくさん遊び、感性や探求心を育めるようにしている。その他、柏市の委託事業を活用して、商店街屋上の芝生広場でトンネルくぐりや芝生滑りなど体をたくさん使って遊んだり企業が提供している広場で遊びを楽しむなど、地域の様々な環境を利用しながら子どもがいろいろな体験を得られるようにしている。今後は図書館などの利用も検討している。園内では季節や時期に合わせて七夕会、運動会、ハロウィン、クリスマス会、節分などの行事を取り入れ生活に変化や潤いを与える工夫もしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)1~2歳児は自我が芽生え自己主張も多くなる時期であり、子ども同士の関わりの中でトラブルも多々発生するが、友だちとぶつかることにより、自分と他者を意識し自分の意志を持つようになる大切な時期であることを保育者は認識し、子どもの思いを受け止めながら丁寧にかかわっている。保育中は子どもの姿をよく観察しトラブルが発生した際は、本人や相手の気持ちを代弁して友だちと共感できるような援助に努めている。順番を守るなどの遊びのルールは一緒に遊びながら、どうしたら良いか言葉かけ意識できるようにしている。友だちと協同で遊ぶ活動は保育者が一緒に遊びながら楽しさを味わえるよう援助している。小規模園のメリットを活かし日常の生活の中で異年齢交流をたくさん取り入れている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 □障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)個別指導計画を作成し子どもの発達に沿った援助と自己評価を記録している。毎日の朝礼やクラスミーティング、毎月開催する職員会議で子どもの姿や保育者の関わりを共有し、子どもが保育者や他の子どもと関わりながら楽しく過ごせるよう努めている。療育センターや市の巡回指導員と連携を図り相談や助言を受けることができる体制があり、助言は職員間で情報共有し日々の援助や対応に繋げている。保護者とは送迎時の会話や適宜おこなう面談で情報を共有し、家庭と園が共通認識を持って子どもの育ちを援助している。障害児保育に関する研修は今後キャリアアップ研修への参加や、系列の発達支援センターの専門指導員との連携により知識の向上を図ることを目指している。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)朝夕の時間帯を担当する職員は保護者や担任保育士と引継ぎ簿を用いて書面と口頭で引継ぎをおこない、子どもと保護者が園や家庭で安心して過ごせるよう努めている。おやつ後の時間は主に0歳児室、2歳児室で保育をおこなうが、時には廊下も遊べるスペースとして活用し安全に配慮しながら異年齢で好きな遊びを楽しめるよう配慮している。延長保育を担当する職員は午後2時半から閉園までの勤務体制となっており、日中の子どもの姿や関わりを共有することができる。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■非該当 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)子どもに関する日常的な情報交換は送迎時の会話や連絡帳アプリを通しておこなう他、各クラスの様子を記載した園だより、また行事や食育活動、日々の生活の様子を写真とコメントを掲載したお知らせを玄関に掲示したりブログ配信するなど様々な方法で日々の保育内容を発信し保育の理解に繋げている。連絡帳アプリは夕方の時間に配信するため保護者は迎えに来る前に子どもの様子を確認できることを楽しみにしている。保護者会、保育参観、運動会では子どもの成長を保護者と共に喜び合い子育ての楽しみに繋げている。職員は笑顔と丁寧な言葉づかいに努め、保護者アンケートでは「職員が生き生きし明るく笑顔」が100%、「悩みや不安などに気軽に相談しやすい」が93%と高い満足回答を得ている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)日々の健康状態は保護者からの口頭や連絡帳アプリ及び受け入れ時の視診、触診により確認している。職員間で共有が必要な内容は朝礼で情報共有し日中の保育の配慮に繋げている。嘱託医による定期的な内科検診、歯科検診、毎月の身体測定の実施、予防接種状況や疾病の確認に努め子どもの発育や健康維持、促進に繋げている。職員はSIDSに関する知識を研修で学び、睡眠中の安全に取り組んでいる。保護者には入園のしおりに記載し入園説明会で説明している。虐待や不適切保育のニュースは即日、話題に取り上げその都度、園の保育を振り返り意識の向上を図っている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)保育中に体調不良や傷害が発生した場合は状況に応じて保護者への連絡、お迎えの依頼、受診など適切な対応が迅速におこなえるよう体制を整備している。感染症が発生した場合は保護者への情報提供と受診の協力を依頼し感染の拡大予防に繋げている。また季節型の感染症発生前にはほげんだよりに主な症状や留意点を記載し日常生活での注意喚起をおこなっている。保護者アンケートでは感染症の発生状況や予防対策の連絡について100%の肯定的回答が得られ園の取り組みが評価されている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)食育目標に「お腹のすく子になるように」を掲げ睡眠、遊び、食事など一日を通した子どもの生活リズムの把握に努め食事を楽しみに行える子どもの姿を目指している。給食職員はクラスを巡回し子どもの食べ具合をみたり、食の細かい子どもの様子を確認しながら無理強いすることなく、子どもが自分から食べてみようと思いが持てるような声かけに配慮している。本部からの献立を基に世界の料理や七夕、お月見、ハロウィン、クリスマスなどの行事に合わせた献立を取り入れ子どもたちの食への楽しみに繋げている。食事内容は毎日写真で保護者に知らせており食事について保護者から100%の満足を得ている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)温湿度計の数値を確認しながら加湿器やエアコンを使用する他、24時間換気システムの導入で室内の適切な環境保持に努めている。室内の掃除は朝と食事後など、トイレの清掃は毎日一度及び汚れた時は適宜おこない清潔を保つように努めている。遊具は毎日消毒し、消毒ができない布製の遊具などは洗濯と日光消毒により衛生管理に努めている。日差しが入りすぎることを課題とし本部と共有して改善に向けて検討している。現在、エアコンの温度調整、よしずやサーキュレーターの使用で室温が高くなりすぎないように工夫している。		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルは、いつでも内容を確認することができるようファイリングし事務室の所定の場所に保管している。緊急要請の手順、子どもの怪我、所在不明対応、侵入者対応等は事務室入り口に掲示し、緊急時に素早く行動できるようにしている。保育室内の安全点検は遅番職員がチェックし翌日の保育が安全に開始できるようにしている。棚は転倒防止策を講じ、棚の上には滑り止めマットを敷き落下防止に取り組んでいる。玄関の施錠とカメラ付きインターフォンで外部からの侵入対策を講じている。また警察と連携した不審者対応訓練を実施して職員の危機管理意識の向上に繋げている。連絡なく欠席した場合は園から電話をかけて欠席の確認をし、散歩時は子どもの人数確認を徹底する等、子どもの所在確認に努めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 □ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 災害の発生に備えてマニュアルを整備し毎月地震、火災時の避難訓練を実施している。毎月の訓練は様々な状況を想定した内容で計画し、7月は消防署立ち合いの下通報及び消火訓練、9月は保護者への引き渡し訓練、年度末には職員への予告なしの訓練を実施している。災害対応の備蓄品として水、ミルク、非常食、おむつ、卓上コンロ等を備えている。今後は保護者、職員の安否確認方法の徹底を図ることが望まれる。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 □ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 □ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 地域の子育てニーズは園周辺の環境の把握や園見学の保護者から情報を把握するよう努めている。開園2年目の中、現在はホームページやブログで保育園生活の様子や保育内容の情報提供をおこなうまでに留まっている。今後は感染状況を確認しながら地域交流の実施を検討している。日々の散歩の機会を活用し園の子どもたちと地域の子育て中の親子が関わり合えるような取り組みや、保育園の専門的機能を地域に提供していく取り組みに期待したい。</p>		